

第 13 回行財政改革推進審議会での質問への回答

質 問	回 答												
<p>(曾根会長)</p> <p>・「別紙 4」調理・配送委託料について、調理のみ・配送のみの費用はわかるのか。</p>	<p>・「別紙 4」資料を下記のとおり、調理委託料と配送委託料に分けて記載いたしました。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" data-bbox="622 515 1492 750"> <thead> <tr> <th>支出</th> <th>センター方式</th> <th>自校方式</th> <th>校外調理方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調理委託料 (60年間)</td> <td>12,411,449</td> <td>24,448,034</td> <td>13,096,717</td> </tr> <tr> <td>配送委託料 (60年間)</td> <td>4,531,214</td> <td>0</td> <td>1,319,094</td> </tr> </tbody> </table>	支出	センター方式	自校方式	校外調理方式	調理委託料 (60年間)	12,411,449	24,448,034	13,096,717	配送委託料 (60年間)	4,531,214	0	1,319,094
支出	センター方式	自校方式	校外調理方式										
調理委託料 (60年間)	12,411,449	24,448,034	13,096,717										
配送委託料 (60年間)	4,531,214	0	1,319,094										
<p>(曾根会長 高橋委員)</p> <p>・静岡市と状況が比較しやすい政令指定都市の状況について、何年頃からセンター方式が増えているのか、今後の方向性等がわかる資料等はないのか。</p>	<p>・別紙のとおり、5市についてセンター建設時期および状況等を確認しました。</p> <p>(各都市の状況)</p> <p>・合併時の中核となっていた都市は、自校式が多いが、その他の市町村では小規模なセンター方式が多い。</p> <p>基本的には、合併後もそれぞれの方式を継続しているが、一部の都市では自校方式をまとまりやすい単位で、小規模なセンター方式に変更している。</p> <p>従来からある自校方式をセンター方式に変更するには、対象となる学校数が多いため、複数のセンター建設が必要となり、用地の確保が困難な状況である。また、学校も広範囲に広がっているため、集約するのが難しい状況にある。</p> <p>(各都市と本市との相違点)</p> <p>・本市は旧静岡市において、大規模センターの建設を進めてきており、他市と比較すると自校方式の学校は少ない。</p> <p>現在、自校方式、校外調理方式の該当校はほとんどが旧清水市街地に集中しており、センター方式に集約しやすい状況にある。</p>												
<p>(土屋委員)</p> <p>・民間の視点から学校給食の分野に参入することのメリット・デメリットなどについても検討すべきではないか。</p>	<p>・学校給食事業に参入するメリットとしては、年間を通じ安定した(近い将来の見込みも含め)売り上げが出せること、学校給食という高い調理管理能力が必要な業務を受託していることにより認知度が高まること、等が考えられます。この点に関しては方式の違いは特段ないものと考えております。</p>												

<p>(内野委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 政令指定都市で校外調理委託方式を採用している都市については、今後提供方式を変更する予定はあるのか。 もし、変更する方向であるなら、何が問題で切り替えることになったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 校外調理方式（民間活用）を実施している、相模原市、新潟市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市の状況を確認した結果、大阪市については、自校、親子方式への移行を検討していることが分かりました。 大阪市が検討している理由は、冷めている、アレルギー対応ができない、残食量が多い等の理由によるものでした。 (27年度 親子方式で1校を変更：残食量が減ったとの効果があったとのことです) 相模原市については、現在、検討はしていないが、数年後（5年に1回）の検討委員会にて意見を聞き、考えていくとのことでした。 								
<p>(高橋委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 万が一事故が起こった際の訴訟費用等の負のコストについての比較をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 事故等のトラブルが発生した時は、その及ぼす影響範囲は、自校方式においては、当該校にとどまるのに対し、センター方式や校外調理方式では複数校に及ぶ可能性があります。 しかしながら、代替給食の手配、賠償金等の負のコストは、その際に生じる事故の程度にもより、ケースバイケースであり「別紙4」に計上することは困難と考えております。 								
<p>(的場委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> センター方式を採用した場合の各小学校の給食室、給食設備の撤去費用が計上されていないのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> 「別紙4」資料に下記のとおり、既存給食室解体費用を加えました。 <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" data-bbox="620 1335 1506 1469"> <thead> <tr> <th>支出</th> <th>センター方式</th> <th>自校方式</th> <th>校外調理方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存給食室解体</td> <td>101,950</td> <td>101,950</td> <td>101,950</td> </tr> </tbody> </table>	支出	センター方式	自校方式	校外調理方式	既存給食室解体	101,950	101,950	101,950
支出	センター方式	自校方式	校外調理方式						
既存給食室解体	101,950	101,950	101,950						
<p>(曾根会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度「清水地区学校給食検討委員会」からの提言内容がわかる資料がほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 「清水地区における学校給食施設整備等の検討委員会結果について（提言）」については、別紙のとおりです。 								
<p>(的場委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度庁議において整備方針をセンター方式で統一することが決定されている。この内容を再度検証する必要があるのではないかと。その時のやりとりを参考資料としたい。 	<p>【庁議に至るまでの経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合併の摺り合わせの際、提供方式が混在していることについて、今後の方針までは結論が出ていなかった。 <p>平成15年合併、3方式での提供はあくまでも暫定措置ということからスタートし、教育委員会としても、1市3方式ではなく同一の提供方式にするための整備計画を検討することが課題となっていた。調理場の老朽化、衛生管理、食育等の問題を解決するために、コスト面も含め検討を行い、また、世論の声を聞くため、学識経験者、</p>								

保護者代表、一般公募等で構成された検討委員会を立ち上げ、別紙のとおり「提言」を受けた。

提言の中で「老朽化により、安全衛生基準を充たしていない箇所が多数存在しているが、これら施設の整備方針も決まっていないこと」「校外調理方式による給食の実施率が低下していること」などが課題にあがっていることを受け、さらに、検討した結果、課題を解消する上で、早期実現が可能であること、運営の効率化が図られることなどからセンター方式で整備していく方針が決定し、整備計画を作成、庁議に諮った。

【庁議の内容】

・詳細は下記のとおりとなります。

(開催日) 平成 18 年 11 月 22 日

(提案名) 学校給食施設の整備方針について

(提案理由)

学校給食体制について、静岡地区はセンター方式であり、清水地区は、小学校が自校方式、中学校が校外調理方式のため、センター方式で統一し校外調理方式を廃止するという、新しい方針のもとに実施したいため。

(変更理由)

①センター方式による整備は、自校方式の個別整備に比べ、投資額が安価であり、かつ改善に要する時間を短縮できる。さらに、小・中学校一環となった給食が可能となり、運営の効率化が図られること。

②調理業務等の委託化が推進される。

③施設整備により、衛生基準に適合した安全な給食提供が可能となる。

(質問・意見等)

センター候補地に関する質問が2件あり、清水山間地給食センターの建設予定地について、清水両河内中、清水和田島少年自然の家隣接地予定とし、三保、興津の建設地については、今後建設地を検討していくとのやりとりがありました。

(結果)

提案どおり承認されました。

【庁議後から現在までの経過】

・平成 20 年 旧清水市 2 校の小学校自校方式をセンター方式へ移行する(校舎等施設の老朽化による建替えによる)

・平成 22 年 両河内学校給食センターの整備完了
(自校方式の小学校 6 校、中学校 2 校を移行)

<p>(木村委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の校外調理方式の選択制の方針を決定した経緯と、この決定によりどのような問題点等が出てきているのか教えていただきたい。 	<p>(選択制とした経緯)</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての生徒を対象とした完全給食を基本方針に掲げているが、保護者の手作り弁当を希望する生徒やアレルギー等特別の理由により、医師から食事の制限を受けている生徒については、選択の余地を残すことも必要との意見があり、選択制を導入したと思われます。 <p>(問題点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全員給食でないため、給食を生きた教材とした食育指導がしにくい点が挙げられます。 														
<ul style="list-style-type: none"> 訂正 	<ul style="list-style-type: none"> 次のとおり訂正をお願いします。 「資料3」8頁 新旧施設の面積の比較 <table border="1" data-bbox="622 875 1505 1064"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">センター方式 (1か所建設)</th> <th colspan="2">自校方式</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存給食施設面積 (A)</td> <td>——</td> <td><u>3,065 m²</u> (15校)</td> <td>——</td> </tr> </tbody> </table> 「資料3」11頁 生徒の声(中学校) 「おかずを温かくしてほしい」は、センター方式で19%、自校方式で<u>9%</u>となっている。 「別紙9」政令指定都市の状況(平成27年度) <table border="1" data-bbox="622 1339 1254 1435"> <thead> <tr> <th>政令市名</th> <th>合併状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新潟市</td> <td>4市5町5村</td> </tr> </tbody> </table> 学校数 中学校 <u>1,369校</u> 		センター方式 (1か所建設)	自校方式		小学校	中学校	既存給食施設面積 (A)	——	<u>3,065 m²</u> (15校)	——	政令市名	合併状況	新潟市	4市5町5村
	センター方式 (1か所建設)			自校方式											
		小学校	中学校												
既存給食施設面積 (A)	——	<u>3,065 m²</u> (15校)	——												
政令市名	合併状況														
新潟市	4市5町5村														

清水地域の学校給食施設整備方針(案)コスト比較表

(単位:千円、消費税10%込)

算定方法

		センター方式	自校方式	校外調理方式	センター方式	自校方式	校外調理方式
		○清水区内に調理能力13,000食/日のセンターを新設 ○調理運営は外部委託	○小学校(17校)の既存施設を建替え、中学校(11校)に調理施設を新設 ○調理運営は外部委託	○現在の委託契約を継続	床面積6,000㎡(他都市の事例を参考)	食数に応じて、300食・500食・700食・900食の4つに分類、床面積は「学校給食施設設計画の手引き」を参考にそれぞれ376㎡・410㎡・517㎡・624㎡とする	
学校施設環境改善交付金(文部科学省)	地方公共団体の学校施設整備に要する経費の一部を国が補助する	556,458	660,769	0	本体建築、附帯施設及び廃水処理施設の整備に要する費用(配分基礎額)の1/2	本体建築、炊飯施設及び附帯施設の整備に要する費用(配分基礎額)の1/2(新築)または1/3(改築)	—
収入計		556,458	660,769	0			
土地購入	施設の建設用地の取得費用	1,000,000	0	0	10,000㎡×100千円(インターネット掲載価格を参考)	—	—
設計・工事監理		108,987	208,022	0	設計:74,309千円(H26北部C概算を参考) 監理:設計費用の1/3	設計:4,152~6,888千円/校(H19両河内Cを参考) 監理:設計費用の1/3	—
建築工事(※特殊基礎無し)		3,346,200	5,993,474	0	507千円/㎡(H26北部C概算に物価変動率を考慮)	424千円/㎡(H20両河内Cに物価変動率を考慮)	—
厨房機器購入		970,970	1,935,626	0	H26北部C見積を参考	H27見積	—
食器・食缶購入		114,360	62,891	70,285	食器:3.7千円/人(H25丸子C見積) 食缶:120千円/級(H25丸子C見積)	食器:3.7千円/人(H25丸子C見積) 食缶:16千円/級(H27見積)	食器:1千円/人(H26見積) 食缶:112千円/級(H27見積)
給食受領室整備	校外で調理する場合に必要となる給食受領室の整備に要する費用	560,000	0	340,000	20,000千円×28校	—	20,000千円×17校
既存給食室解体	別棟:全て解体撤去 校舎内:他の用途に改修	101,950	101,950	101,950	別棟:30千円/㎡×3,065㎡(15校計) 校舎内:5,000千円×2校	別棟:30千円/㎡×3,065㎡(15校計) 校舎内:5,000千円×2校	別棟:30千円/㎡×3,065㎡(15校計) 校舎内:5,000千円×2校
支出(initial cost)		6,202,467	8,301,963	512,235			
光熱水費(60年間)	電気料金、ガス料金、上下水道料金	4,658,241	6,907,435	0	電気料(年額):30,131千円 ガス・水道料(年額):5.1千円×1日あたりの食数	電気料(年額):1,509~2,504千円/校 ガス・水道料(年額):6.7千円×1日あたりの食数	—
施設維持管理委託料(60年間)	施設の清掃、建築設備の保守・点検等に要する費用(外部委託)	1,074,860	1,565,256	0	16,286千円/年(中吉田Cを参考)	724~1,059千円/校・年(両河内Cを参考)	—
調理委託料(60年間)	給食調理に要する費用(外部委託)	12,411,449	24,448,034	13,096,717	別途積算(5年毎に契約更新)	別途積算(5年毎に契約更新)	139円/食
配送委託料(60年間)	給食配送に要する費用(外部委託)	4,531,214	0	1,319,094	別途積算(5年毎に契約更新)	—	14円/食
建物修繕費(60年間)・解体費	建物の修繕及び新築から60年後の解体撤去に要する費用	3,346,200	5,993,474	0	初期建築工事費と同額に設定	初期建築工事費と同額に設定	—
厨房機器修繕費(60年間)		291,291	580,688	0	1年当り厨房機器購入費の0.5%に設定	1年当り厨房機器購入費の0.5%に設定	—
厨房機器更新(60年間)	厨房機器を15年毎に全て買い替える(60年間に3回)	2,912,910	5,806,878	0	15年毎に全て更新(60年間で3回) 上記の厨房機器購入費×3	15年毎に全て更新(60年間で3回) 上記の厨房機器購入費×3	—
食器・食缶更新(60年間)	食器及び食缶を6年毎に全て買い替える(60年間に9回)	690,599	364,548	436,102	6年毎に全て更新(60年間で9回) 単価は上記購入費用と同額	6年毎に全て更新(60年間で9回) 単価は上記購入費用と同額	6年毎に全て更新(60年間で9回) 単価は上記購入費用と同額
消耗品費(60年間)	消毒薬、洗剤、ポリ袋等	150,503	77,616	77,616	2,280千円/年(中吉田Cを参考)	校外調理委託方式と同額に設定	42千円/校・年(H27予算より)
市職員人件費(60年間)	センター所長、栄養士、配膳員等の人件費	3,232,806	3,896,000	1,441,870	正規:8,000千円/人・年×延べ276人 パート:859円/h×1,193,023h	正規:8,000千円/人・年×延べ487人	正規:8,000千円/人・年×1人×60年 パート:859円/h×1,119,756h
支出(running cost)		33,300,073	49,639,929	16,371,399			
差引合計		38,946,082	57,281,123	16,883,634			
差引合計-土地購入		37,946,082	57,281,123	16,883,634			
食数		85,655,443			国立社会保障・人口問題研究所による静岡市の5~14歳の2010~2040年の人口推計を参考にして60年間の児童生徒数を仮定 1人当たり180食/年		
1食当りの市負担額(円/食)		443	669	197			
小学校一食単価(円/食)		699	925	453	「1食当りの市負担額」に食材費256円/食を加算		
中学校一食単価(円/食)		740	966	494	「1食当りの市負担額」に食材費297円/食を加算		

校外調理方式は、現行の契約を継続することとしてコストを算定しており、課題(おかずが冷たい等)が解決されないため、コスト比較の対象に成り得ない。

各都市の状況

静岡市人口 712,741 人 (小: 33,582 人 中: 16,389 人)

都市名 (人口: 9月末)		相模原市 (723,884 人)			新潟市 (803,025 人)			浜松市 (812,888 人)			岡山市 (707,023 人)			熊本市 (734,699 人)							
児童・生徒数		小: 36,005		中: 17,549		小: 38,945		中: 19,517		小: 42,989		中: 20,676		小: 37,925		中: 18,296		小: 40,790		中: 20,271	
実施状況	提供方式	センター	自校式 (親子)	校外調理	センター	自校式 (親子)	校外調理	センター	自校式 (親子)	校外調理	センター	自校式 (親子)	校外調理	センター	自校式 (親子)	校外調理					
	小学校数	18	53 (1)	—	49	61 (2)	—	28	70 (3)	—	18	72 (1)	—	4	85 (5)	—					
	中学校数	7	—	30	20	8 (1)	28	12	35 (1)	—	12	23 (1)	—	38	2 (2)	—					
センター建設時期		昭和			昭和			昭和			昭和			昭和							
① 該当年度建設		54①			39②・45②・50①・51①			42① (H18)・45① (H21)			40① (H6)・41① (H元)			48①・53③・54③・56①							
センター数		8①・(26) ①			3①・7①・16①			(10) ①・17①			26①			2①・5①・6①・8①・11①							
() 建替え年度		平成			平成			平成			平成			平成							
稼働センター数		3センター			14センター			5センター			8センター			15センター							
現状 (沿革)		◆旧市町村からのセンターを継続中 ◆調理室を順次改修 (20校 ドライ方式に改修済) 27年度: 1校整備中			◆旧市町村の自校方式をセンター方式へ移行 (平成3年・7年・16年)			◆旧市町村の自校方式をセンター方式へ移行 (平成17年) ◆老朽化したセンターは、建替え済			◆旧市町村の自校方式をセンター方式へ移行 (平成26年)			◆旧市町村からのセンターを継続中							
今後の方針・予定	自校方式	・旧相模原市の自校方式は、順次改修予定であるが、28年度以降の具体的計画は未定である。			・旧新潟市の自校方式は、建物の長寿命化を探り、合理的でないと判断した場合は建替えをする予定。			・旧浜松市の自校方式は、老朽化による建替え、改修の際に、親子方式を視野に入れて整備方針を検討していく。			・旧岡山市の自校方式は、親子方式を検討しながら継続していく予定。			・自校方式は継続し、老朽化については、建替えまたは改修で対応する予定。 ・調理業務の民間委託を進めているため、自校方式は継続していく。							
	センター方式	・1センター (昭和54年開設) が老朽化のため建替え予定。 (新用地を確保するか、H8年開設のセンターを建替える時に、規模を大きくして取込む予定) ・自校方式を順次改修しているため、新たなセンター整備は視野にいない。			・老朽化したセンターについては、建替えまたは統合していく。 (28年度 統合計画あり) ・対象の学校配置が地形的に広範囲で離れており、調理後、給食までの2時間ルールが順守できないため、センター整備は難しいと考えている。			・老朽化による建替え整備は、すべて完了済。 ・センター化に移行する場合、対象の学校数が多く、集約する大規模センターは複数必要となるため、複数か所の用地の確保が難しい。また、今後、児童、生徒が減少し、学校の統廃合が考えられる中、複数のセンター建設による投資は効果的でないことから、センター化は検討していない。			・センターの老朽化については建替え予定。 (現用地は手狭なため、新用地を探しつつ建替えをし、継続する) ・センター化に移行する場合、対象の学校数が多く、集約する大規模センターは複数必要となるため、用地の確保が難しい。また、児童、生徒の減少を視野に入れていること、建替え用地の確保が優先なため、新たなセンター化の話はできていない。			・対象の学校配置が地形的に離れており、配送の効率性がよくないためセンター整備は難しいと考えている。							



平成18年1月30日

静岡市教育委員会

教育長 西条光洋 様

清水地区学校給食検討委員会

会長 太田貴美子

清水地区における学校給食施設整備等の検討委員会結果について (提言)

平成17年6月15日から平成18年1月25日までに開催された清水地区学校給食検討委員会において検討した標記の件の結果について次のとおり提言します。

提 言

序 論

本検討委員会は、現在、清水地区の学校給食事業について抱える種々の課題について、学識経験者、保護者代表、一般公募市民等の皆様方に様々な角度から検討を加え、今後の長期的な視野に立った整備方針等を策定していくために設置されたものである。

検討課題としては、現在、清水地区の小中学校における給食提供については、主に単独調理方式で実施しているが、施設が狭隘で老朽化してきており、国の定めた安全衛生基準を充たしていない箇所が多数存在している。

これら施設を整備していくための長期的な整備方針も定まっていない。

また、中学校においては、主に校外調理方式により給食を提供しているが、実施率が毎年低下してきていることや、生徒、保護者からは「冷たい」、「おいしくない」などの意見が多く、実施方法に課題を残している。

本検討委員会では、これらの課題に対し、3回の現場視察と3回の会議を開催し、慎重に検討を重ねてきたところである。

その結果、本検討委員会としては、下記のような結論を得た次第である。

結 論

- 1 現在、主に小中学校で実施している「単独調理方式」での整備については、現有の敷地内での建替えが難しいことから、今後は、「センター方式」を視野にいれ整備を進めていくこと。
しかしながら、整備の実施に当たっては、出来るだけ「単独調理方式」のよさを活かし、「地域性」について考慮すること。
- 2 現在、主に中学校で実施している「校外調理委託方式」を改め、生徒全員が給食を食べられるような完全給食となるように整備を進めていくこと。
- 3 整備に当たっては、静岡市全体を考え、安全性、おいしさ、効率性に配慮し、小中学校一環となった整備方法を進めていくこと。

附帯意見

本市は、平成15年4月1日に旧静岡、清水両市の合併により設置された大都市であり、現在、速やかな一体性の確立と市域全体の均衡ある発展を目指し、市民を挙げて取り組んでいるところである。

学校給食事業についても、合併以来、旧静岡市地区は、小中学校ともセンター方式、旧清水市地区は、小学校が主に単独調理方式、中学校は、主に校外調理方式と合併前の方式をそのまま継続してきたが、今回の提言により、今後、学校給食の提供方法については、一つの方向性を持って進めていくことが出来るようになると考えられる。

しかしながら、清水地区にあっては、長い間、単独調理方式により給食提供を実施してきた経緯もあり、委員の中には、今後も単独調理校での整備を望む意見や、センター方式でも、出来るだけ小規模なものでの整備を望む意見があった。

なお、中学校の校外調理委託については、現状の「冷たい」、「おいしくない」等の意見を、出来るだけ早急に検討し、改善されたい。

当局においては、これらの意見も踏まえ、先に示した「結論」に特段の配慮を払われながら、今後もよりよい学校給食の整備に当たられるよう要望する。

清水地区学校給食検討委員会委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	選出区分(所属)
委員	太田貴美子	学識経験者(元静岡市教育委員会委員長)
〃	井上明美	〃(元静岡英和学院大学短期大学部食物学科教授)
〃	栗田直人	市立小学校及び市立中学校のPTAを代表する者
〃	栗田由美子	〃
〃	佐藤伸枝	市民(公募)
〃	増田民子	〃
〃	望月克眞	市立小学校及び市立中学校の校長(静岡市立清水庵原小学校)
〃	戸崎雅章	〃(静岡市立清水両河内中学校)
〃	藤原伸司	市職員(保健所食品衛生課長)

